

2021年のインフルエンザワクチンについて

(10月4日から)

当診では例年通り、10月1日からインフルエンザワクチンの接種を行っています。しかし、今期の入荷については①10月上旬にワクチンの入手が困難、②ワクチン配布総量が昨年より2割減との情報が入ってきています。また、当診では11月上旬まで新型コロナワクチン接種も行っており、多くの方がワクチン接種に来院されることとなります。そこで当診では毎診療時間に受け付ける人数の上限を設定したいと思います。下記の表に上限人数を記載していますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。ただし、**2回目接種の方はワクチンの確保に努めておりますので、下の人数には含まれません。**

尚、例外としてかかりつけで**定期的に受診されている方については随時対応**をしています。

インフルエンザワクチン1回目接種の上限数

	月	火	水	木	金	土
9～12時	10名	10名	10名	10名	10名	30名
14～15時	10名		10名		10名	
16～19時	20名		20名		20名	

重要な注意点：**新型コロナワクチンを接種した前後2週間は他のワクチンを接種することができません。**また、新型コロナ感染症に罹患され、かつ抗体カクテル療法を受けられた方は90日間ワクチンを接種することができません。

10月2日
しものクリニック
院長 下野 卓爾